大阪市環境影響評価専門委員会（大気・騒音振動合同部会）会議要旨

１　日　時　　令和５年11月15日（水）10時00分～12時10分

２　開催場所　ウェブ会議の方法により開催

３　出席者　　専門委員会委員：近藤会長　塩見委員　山本委員　吉田委員

事　業　者　等：中央復建コンサルタンツ株式会社

連絡会委員：環境局環境管理部環境管理課長　他

事　　務　　局：環境局環境管理部環境管理課

４　議　題　　大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業環境影響評価準備書について

５　議事要旨

・　準備書の内容等について事業者から説明があった。

・　全般事項、大気質、騒音、振動、低周波音、地球環境、気象（風害を含む）、自然とのふれあい活動の場に係る準備書の内容について、審議を行い、指摘・意見を次のとおり取りまとめた。

〔大気質について〕

・　No.３～No.５のNO2濃度については、日平均値の年間98％値が0.042～0.044ppmとなり、環境基準値を下回っているが、大阪市の環境基本計画の目標値を超えることとなるため、周辺交通量の増加を極力抑制する等の環境保全対策を講じ、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

・　No.１、No.６及び最大着地濃度地点におけるNO2濃度については、日平均値の年間98%値が0.045～0.059ppmとなり、環境基準値を下回っているが、大阪市の環境基本計画の目標値を超えることとなるため、工事実施時点における最新の排出ガス対策型建設機械の採用や、効率的な施工管理による稼働台数の削減等の環境保全対策を徹底し、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

〔騒音について〕

・　No.２地点の平日夜間では、本事業の影響による増分は0.4デシベルと小さいものの、現況においても環境基準値を上回っていることから、ICT等を利用した交通情報提供及び駐車場料金のダイナミックプライシングにより公共交通利用促進等の環境保全対策を徹底し、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

〔低周波音について〕

・　G特性音圧レベルは心身に係る苦情に関する参照値を下回っていること、また準備書第２章において夢洲には住居等の環境保全施設は存在しないとしていることから、低周波音の影響は小さいと考えられるものの、1/3オクターブバンド周波数帯別平坦特性音圧レベルについては現況において参照値を上回っている周波数帯が一部あることから、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

・　次回は令和５年12月20日に開催することとなった。

６　問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所　〒559-0034　大阪市住之江区南港北２‐１‐10　ATCビルO's棟南館５階

電話　06-6615-7938